仕 様 書

- 1 件名
 - 教育用コンピュータ・システム(高等学校用)
- 2 納入期限

令和4年3月31日(木)

3 納入及び検査場所

札幌市学校用ネットワークセンター (札幌市内。住所等の詳細については、落札後に通知する。)

4 機器構成

- (1) 教育用コンピュータ (生徒用 P C)
 - ア 搭載 OS: Chrome OS であること。
 - イ 機器本体に係る自動更新の有効期限が2026年6月以降であること。
 - ウ CPU: AMDA4 プロセッサーまたはインテル Celeron プロセッサーと同等以上かつ、ベースクロックが 2GHz 以上であること。
 - エ 内蔵ストレージ: eMMC64GB以上であること。
 - オ 光学ドライブ:不要
 - カ メモリ:4GB以上であること。
 - キ ディスプレイ:10~11 インチ、1920×1200 ドット以上の解像度を有し、タッチ パネルに対応すること。
 - ク 形状:タブレット型で着脱式キーボードを備えていること。また、スタンドカバーがついていること。
 - ケ バッテリー:10時間以上(製品カタログに記載)であること。
 - コ サイズ:タブレット本体が $240\text{mm} \times 160\text{mm} \times 10\text{mm}$ 以下であること。また、キーボードとスタンドカバーを装着した際には $250\text{mm} \times 170\text{mm} \times 20\text{mm}$ 以下であること。
 - サ 重量:タブレット本体が 450g 以下であること。また、キーボードとスタンドカ バーを装着した際には 920g 以下であること。
 - シ 耐久性:落下についての製品評価試験(試験高さ30cm/コンクリート、70cm/木製、製品本体の2面・4エッジ・4コーナー)または同等の試験を行っている製品とすること。

ス インターフェイス

- (ア) USB: USB2.0 以上の規格で Type-C のポートが 1 個以上タブレット本体に内蔵されていること。
- (イ) 無線 LAN: IEEE802.11ac/a/b/g/n による通信が可能なこと。
- (ウ) LTE 通信:不要
- (エ) Bluetooth: 内蔵していること。
- (t) 入力装置:キーボード (JIS 配列準拠)、10 点マルチタッチタッチパッドを有すること。
 - ※ Bluetooth 接続は不可
- (カ) サウンド:サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。
- (キ) 音声端子:マイクロフォン/ヘッドフォン各 1 個もしくはマイクロフォン/ヘッドフォン、コンボジャック 1 個を装備すること。(変換ケーブル可)
- (ク) 内蔵カメラ:インカメラ (200 万画素以上)、アウトカメラ (800 万画素以上) に対応していること。

- セ 定格電圧: AC100V(50、60Hz)に対応したアダプタが付属すること。
- ソ RoHS 指令に準拠、又は J-MOSS グリーンマークに対応していること。
- (2) 上記4(1)の機器について、下記の要件を満たすこと。
 - ア
 すべて同一メーカー、同一型番とすること。
 - イ 2019 年以降発売のモデルであり、新品であること。
 - ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記(ア)~(ウ)の要件を満たしていること。
 - (ア) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。
 - (イ) メーカーにて本体との動作確認がされていること。
 - (ウ) RoHS 指令に準拠していること。
 - エ 所有権移転後、1年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年 以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。
 - オ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること (例:リコールに関する情報など)。
 - カ 保証期間内の修理対応はセンドバック方式もしくは訪問修理とし、訪問修理対応 は、原則として平日9時~17時とする(訪問修理対応業者の休業日を除く)。

5 数量

1,060 台

6 その他

- (1) 基本事項
 - ア すべての納入物品について、日本国内での利用を想定した製品であること。
 - イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡 すること。
 - ウ 納入完了時に納品書(機器構成一覧)を提出すること。
- (2) 機器の納入等について
 - ア機器の搬入場所の詳細については、担当課と協議し決定すること。
 - イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、 速やかに対応すること。
 - ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
 - エ 作業時には、名札及びマスクを着用すること。
 - オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- (3) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

7 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当

TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828